

東京ディズニーランド／東京ディズニーシー 特別団体契約サンクス・フェスティバル

当組合では、組合員の皆様の健康増進の一助としていただくため、「東京ディズニーランド」・「東京ディズニーシー」を割引料金でご利用いただける特別団体契約を締結しております。

この度、通常の割引利用料金よりも更にお徳な特別料金で「東京ディズニーランド」・「東京ディズニーシー」をご利用いただける、特別団体契約サンクス・フェスティバルを下記のとおり実施いたしますので、運動不足・ストレス解消の一助として大いにご利用ください。

【実施期間】平成27年1月6日(火)～3月20日(金)

【特別団体契約サンクス・フェスティバル・パスポート特別料金】

大人(18歳以上) 通常料金6,400円⇒5,800円

中人(12～17歳) 通常料金5,500円⇒4,900円

小人(4～11歳) 通常料金4,200円⇒3,900円

※さらに、国保組合の「特別利用券」を併せてご利用いただけます。(例えば500円の「特別利用券」と「パスポート購入申込書」をご提示いただいた場合、特別団体契約サンクス・フェスティバル・パスポート料金大人5,800円のところ、5,300円でご購入いただけます。)

【申込み方法】

特別団体契約サンクス・フェスティバル・パスポート購入申込書を神歯国保組合事務局(電話045-641-5418)にお電話にてお申込みください。申込書1枚につき5名様分までご購入いただけます。

神歯国保
jinsikokuhō

各種異動の手続きは速やかに 資格適用の適正化にご理解ご協力を

当組合の資格取得、資格喪失、住所氏名変更等の諸手続きは、事業主を通して速やかに届出をされるようお願いしております。

手続きには下記のとおり届出用紙等が必要となりますので、各種届出用紙は組合に電話でご請求ください。なお、一部用紙は組合ホームページからダウンロードが出来ます

のでご利用ください。

当組合は皆様から徴収しております保険料および国、県等からの補助金を主な財源として運営されており、資格の適用を適正に行うことは、適

正な保険料の賦課・徴収、国や県からの補助金の適正受領を行ううえで重要な意味あいを持つています。

資格の事務は届出があつて

はじめて事務処理が可能となりますので、手続きをお忘れのないよう、ご協力をお願いいたします。

神奈川県歯科医師

国民健康保険組合事務局

電話045-

641-5418

受付時間 月曜～金曜

(祝祭日を除く)

9時30分～17時30分

・資格取得のとき

従業員を加入させたいとき	従業員5人未満の個人事業所	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・療養付加金振込口座届
	従業員5人以上の個人事業所及び法人事業所	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・健保適用除外承認書の写し ・療養付加金振込口座届
家族を加入させたいとき	子供が生まれたとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・出産育児一時金申請書(加入者が分娩した時)
	結婚したとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
	他の健康保険等をやめたとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・社会保険等離脱証明書又は退職証明書

※平成14年10月1日以降に70歳になられた方が加入される場合は所得額に応じて給付割合が異なりますので、所得を証明する書類が必要となります。

・資格喪失のとき

事業主の脱退、県歯科医師会を退会したとき	・資格喪失届(従業員分を含む) ・被保険者証(従業員分を含む)
従業員が退職したとき	・資格喪失届 ・被保険者証
死亡したとき	・資格喪失届 ・葬祭費支給申請書 ・被保険者証 ・死亡診断書又は埋火葬許可書の写し
他の健康保険等に加入したとき	・資格喪失届 ・新たに加入した被保険者証の写し ・被保険者証

・その他

住所や氏名を変更したとき	・住所氏名変更届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・被保険者証
被保険者証を紛失したとき	・再交付申請書 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
国民健康保険料の引落とし口座を変更するとき	・預金口座振替依頼書
療養付加金の振り込み口座を変更するとき	・療養付加金振込口座届